

令和 2 年度

第 3 回 太宰府市税制審議会

議事録

令和 2 年 1 0 月 6 日 (火)

太宰府市 市民生活部 税務課

## 令和2年度第3回 太宰府市税制審議会

日 時 令和2年10月6日（火）午後1時58分～午後3時46分

場 所 太宰府市役所 4階 大会議室

出席委員（14名）

欠席委員（なし）

出席職員（14名）

**市民生活部長** こんにちは。定刻前でございますが、皆様ご出席ですので、ただ今から、令和2年度第3回太宰府市税制審議会を開会いたします。

まず、開会にあたりまして、本日も傍聴者がいらっしゃいますので、議事開始から入室を許可しております。みなさまのご理解をお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、全委員の出席をいただいておりますので、税制審議会規則第6条の規定によりまして、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

## 1. 議事録の確認について

本日お配りしていますレジュメに議事録の確認がございますが、修正いたしまして後ほどお話をさせていただきたいと思っております。

**会長あいさつ** 会長によるあいさつ

## 2. 議事

### (1) 諮問事項について

**会長** 前回の8月20日からかなり時間は経過しましたが、私のほうで皆様の意見を整理してまいりました。結果として次のような意見がありました。

今後の歴史と文化の環境税の税収入とそれを充当する事業支出の今後3年間の見込みを出していただきたいという意見がありました。

そして、歴史と文化の環境税を継続するかどうかについては、この税がこれまで果たしてきた役割は評価できるということで、コロナ禍の中、今後の税収の減少とのバランスを取りながら「継続」するというご意見があったこと、税率につきましては、下げたほうが良い、上げたほうが良い、現状維持などといった税率についてのご意見がありました。

また課税についての不公平感についてのご意見があったと思っております。

そこで、本日の会議の進め方ですが、まず、審議を始める前に事務局から今回配付された資料9「令和2年度から令和5年度の基金残高見込」について説明をしていただき、終わりましたら、先ほど申し上げましたことの議論を深めて、その後、諮問にかかるこの税を継続するかどうかといった具体的な部分についてのご意見をいただけてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

**税務課長及び経営企画課長** 資料9「令和2年度～令和5年度収入見込」について説明。

**会長** 説明に対して、ご質問がある方はどうぞ。

(なし)

**会長** それでは今日の審議に移りたいと思っております。

第2回では、第3回に論議を深めようということで預からせていただきましたが、この際、自由に発言していただきたいと思っております。

**C委員** 今日の審議テーマですけど、前回残っていたのは、税率を下げるか。まあ税率をどうするかということですね。それと私が言い出したのですが、公平性という言葉。テーマはこれについてだと思います。

まず、税率を下げるということについて、もう一度確認したいのですが、税率を下げるということは、駐車場料金は下げるのですか。それとも、そのままなのか

の確認です。駐車場料金は、そのままという理解でよろしいですか。

会長 いえ、この前の第2回ではそこまで議論は及んでおりません。

C委員 では、そこらへんも議論した方が良くと思いますけど。下げると言われた方は、どちらの意見だったのか。

会長 ということでございます。駐車場事業者の代表である各委員の方々は、どのようにお考えでしょうか。

C委員 私の理解としては、駐車場料金はそのまま税率だけを下げるというふうに理解したのですが、それでいいのかということです。

副会長 駐車料金は各事業所でバラバラなのですよ。

C委員 バラバラの所とそうでない所がありますよね。

副会長 料金は任意なので、上げる、下げるは事業者の自由じゃないですか。そこまでここで求めるのかと。

C委員 駐車料金は決まっているでしょう。

副会長 いえ、決まってないです。

C委員 税額は決まっているでしょう。

副会長 税額は決まっています。料金は決まってないです。

C委員 バスはどうなのですか。

副会長 バスは、天満宮と市が一緒ですかね。

C委員 ほとんど決まっているでしょ。決まってないって言えますか。

G委員 決まってないですよ。駐車場の方々が 500円であったり、400円であったり、あるいは時間単位でやってあったり。そういうところがあるので、ある意味そろった方が駐車場の方々は経営しやすいかもしれませんが、実態はそうになっていない。ですからこれは、税率の議論ですから、税金をいくらにする、税率をいくらにすると分かりにくくなる。

税額と言っているいいですよ。ですから税金をいくらにするということで、おおもとの駐車料金をいくらにするというのは、別個の議論なのですよ。それは価格協定しているわけでも何でもないですから、市場の自由競争ということですね。

C委員 そうしたら、駐車料金が決まらずに税額が決まるのはおかしいでしょう。税額が100%ですよ、50%ですよ。それに対して国が口を出すことが出てくるのではないのでしょうか。

会長 税額をパーセントで論議するから、複雑になっていますが、税額ということで理解してください。

C委員 わかりました、税額で理解します。駐車料金が決まってない、バラバラであるというのに引っかかるわけです。例えばバスは2,000円ではなかったのですか。

副会長 自由だと思います。たまたま一致しているだけで、カルテルを結んでいるわけでもなんでもないと思います。

C委員 じゃあ大半はどうなのですか。

副会長 私に聞かないでください。業者さんに聞いてください。

C委員 なぜですか。副会長だからいいでしょう。

副会長 基本的に太宰府は500円の駐車場税と1,500円の駐車料金で2,000円いただいていると。

C委員 2,000円でしょ。500円が税額ということですね。2,000円の駐車料金に対して、税額が500円ということですよ。じゃあ2,000円に対しては25%の税額という理解で良いですよ。

副会長 税率的にはそうですね。

**G委員** そのへんを心配されるのは、よく分かります。例えば普通車を100円から50円に下げたら、今500円の駐車料金が維持できるのかですよ。下手したら450円になる可能性があるし、あるいはもっと先を読んで400円、あるいは400円の方は350円の駐車料金を設定される可能性がある。ですから、額を扱うということは、今ある意味ではそう波は立っていないけど、実際は立っているのでしょうか。今後さらに拍車をかける可能性があるのではないかと思います。なので、そこが難しい議論だなと。

**C委員** 私が確認したのは、2,000円の駐車料金に対して、500円の税額です。その税額を下げるということは400円にすると。ということは、2,000円に対して400円で良いのですね、ということです。

**G委員** それは500円が400円になれば、2,000円が1,900円になるのか、2,000円になるのか、それはわからないということです。

**C委員** わからないというと。

**G委員** それは駐車場経営者の方が個々に判断することです。だから一律に決めることは出来ないです。

**C委員** では例えば、駐車場の事業者さんが経営的に苦しいから、利益を増やすほうに、しようとしたら、駐車料金は上がってくるということですね。

**G委員** 今の金額でいえば、1,500円が1,600円になってくるのか、どうなのかということですね。

**C委員** そうということですね。個々の事業者の判断ということですね。

**G委員** そうということです。

**C委員** そこを確認したうえで、今の税額を下げるというテーマに対して、私の反対意見を言いたいと思うのですが、主に駐車料金から駐車場事業者さんが利益を上げることではないということはおわかりましたが、しかし今、太宰府では観光客が減って、事業収入が減って、駐車場事業者も苦しくなってきたというのが背景にあると思います。大きな理由だと思います。推測ですけど。駐車料金を上げて、利益も上げたいということだと思いますが、今回のコロナ禍による影響というのが、駐車場事業者さんだけでなく、みなさんご存じのとおり宿泊業、飲食業、小売店、果ては、サラリーマンの解雇や雇止めということにも発展していますし、パートさん、フリーランスさんの失業も起きているわけです。そういう状況の中で、税制審議会が、駐車場事業者さんを対象に税率を下げることによる救済を行うことはおかしい。世の中の動きから言って、社会的に市民の気持ちとしては到底納得できるものではないです。市民の1人として言わせてもらいます。

それで今現在、国・県・市からいろいろな救済策が出ていますよね。駐車場事業者さんもそれに該当する項目がたくさんあると思います。駐車場事業者さんの救済は、そういう公的な救済策によるべきです。救済策というのは公的な救済策です。それが、第1の反対の理由です。

もう1つ反対理由があるのですが、歴文税というのは歴史と文化の環境税という名前がついていますよね。環境税というのは、温室効果ガスの削減、いわゆるCO<sub>2</sub>の削減ですよ。それが世界中、日本だけでなく、世界中の共通の認識になっていると思います。そこで環境税の税率を下げるということは、深刻化する環境問題に対して逆行する動きです。いろいろな受け取り方があると思いますが、太宰府市にとって、あるいは太宰府天満宮さんにとって、太宰府市民にとって、あそこの人間は何を考えているのだと思われることを危惧するわけです。ということで、環境税を下げるということについては、今の2点から反対です。

1人でしゃべってもいけないので、あとで環境税を上げるほうで話をさせてもらいたいと思います。

**会長** 今の意見に対して、同じような意見だという方はいませんか。

**G委員** いろいろな進め方があると思いますが、個々の問題から、税額の話や、そういうところから入っていくのか、あるいは大局的に今回の税制度そのものを、諮問されている内容ですね、これを継続するかどうかなど、議論の順番があるのではないかと。

**会長** 順番は、拘束的にしているわけではございません。自由に発言していただきたいと思います。

**G委員** そうしたら、意見をそれぞれ聞かれたほうがいいのではないのでしょうか。

**会長** では、駐車場事業者の方々の意見はどうでしょうか。

**C委員** 意見が出ないようなので、続けて意見を言います。

今、税率を下げることに反対の意見を言ったのですが、一方で、これまで18年間ですか、当然天満宮さんからは多額の税金が納付されたということで、本当に市民としては非常にありがたいと思っているところです。それが1点ですね。天満宮さんだけでなく、駐車場事業者の方も一緒ですけど、本当、市の財源となってきたということですね。それで市民もそのために、潤わせてもらったという事実がありますから、それに対しては、本当に感謝したいと思っています。

それを言ったあと、今後ですけど、先ほど市のほうからも説明がありましたけども、令和発祥の都としての、太宰府市のまちづくりのビジョン、そういうこともこれから実行していかないといけない。いろいろとやることが、たくさんあるわけですね。そういうことを考えると、やっぱり今までどおり、太宰府市と特に天満宮さんがお互いに協力しあって前に進んでく。市民のために、共存共栄といったら難しいですけど、共存共栄でやっていってほしいと思うところです。

そういうところで、今度は税額のアップということで話をさせてもらいたいと思いますが、ずっと市の説明でもありましたけども、財源的に非常に市は苦しい、財政基盤が弱いということから、上げたほうがいいのか、単純に一市民として上げられるところは、説明にもありましたけども、バスとマイクロ、これについては太宰府市民にはあまり関係ないかと。あまりですよ、100%ではない。でも、よそから来る人たちが利用する方が多いだろうと。ということで、大型バスとマイクロバスについては、税額をアップしてはどうかと、ということを提案したいと思います。以上です。

**会長** ありがとうございます。これに対して、ご意見を出してください。

**D委員** バス、マイクロという具体的な車種が出ましたけども、これについては、基本的に天満宮さん以外は、まあ対応しているところは無いかと思います。ごく一部、バスも取り扱っている事業者もいますが。

天満宮さんが言いにくいでしょうから、あえて私のほうから言いますが、今まで太宰府にバスが来ていたのは、いわゆる外国からの客船が来た時に、博多港にだいたい100台のバスが迎えに行くわけですね。それが1か所にまとめて行けないので、4班か5班に分けて、大体福岡市の東部分、西部分、南部分、それと市内部分でローテーションを組んでやっているのですが、逆にいうと、太宰府はそのローテーションの中の一部なのです。極端に言うと、時間つぶしと言ってもいいかもしれない。まずは日本人と違って外国人、特に観光客にあっては、天満宮に興味があるわけでもないし、一部、学術的な興味がある方にとってはそうでしょうけど。そうでなければ、高いからコースを変えようということになって、

太宰府に仮にバスが来なくなったら、そっちのほうが、デメリットが大きいと思います。それと付随して、一般乗用車のほうにまで波及してきた時には、今でもまだ乗用車に対する税金問題で、完全には、コンセンサスは得てない。この前も会議で言ったように、市役所になんとか駐車場事業者のコンセンサスを得るよう腐心してくださいと申しあげましたが、この時点で、3月11日にパンデミックの発表があって、福岡県が4月の7日ですか、緊急事態宣言をされたのが。まあわずか4、5か月で、料金どうのこうのというような、朝令暮改みたいな政策は、いささか早計に過ぎるのではないかと。もう少しどういう風になるか、コロナの動きをみたくて、方針を決めても遅くはないと思います。

**会長** 要するに現状維持につながるということで理解して良いですね。

その他、いかがでしょうか。

**J委員** マイクロバスとバスに関しては考えていなかったのですが、普通乗用車に關しましては、400円でしたら100円の歴文税がかかっているわけですね。それに関しては、そのまま現状でいいのではないかと思います。来られた方のアンケートにも、街がきれいだったとか、良かったという感想もありましたので、その分を使ってのことですので、100円現状というのは賛成です。

**会長** はい、了解しました。Kさん、いかがでしょうか。

**K委員** 前回も言いましたけど、税率に関しては、現状維持が良いと思います。来年、これからが見えてこないのが、今日の議論にもありますように、事業の評価とかそういうことを見据えて、来訪者が入ってくるような安全対策面とかも、事業面に入ってくる税収の中からしっかり考えて、魅力あるまちづくりをしていくことが、業者の方にも落ちるし、それが市民の方にも戻ってくるのではないかと思います。早急に税率のことは分かりませんが、良いのではないかと思います。

**会長** 現状維持のままだよろしい、ということですね。

**K委員** はい。

**D委員** 他の駐車場、車がローテーションで停まる場所ですね。ほとんどが買い物を目的としたスペースに行っているわけですね。ですからバスが停まると、即そのまま、購買対象の店舗なり、施設の中に全部入ってしまうわけです。そうすると、業者さんから聞いたのですが、唯一、ツアー客がフリーになるのが、太宰府だけなのです。天満宮から駐車場の200mそこらが、ツアー客のフリータイムなのです。ですからそこで、太宰府という町が、ある程度潤っているし、だから他の業者もなんとか、その商店街の中に店舗を開きたい、という相談を私も受けたことがあります。ですから、それが来なくなるということは、既存の店舗プラス、新たに進出しようとする店舗にも影響があるのではないかと思います。

**F委員** 環境税の現状維持、あるいは、収入が下がっていく状況であれば、多少なりとも上げてほしいというのが、私の気持ちです。というのは、環境税が作られたのは、太宰府の歴史を守って、来られた観光客におもてなしをして、お返しをしようと、また来ようという気持ちをつくらうということで、事業を始めたのではないかと思います。それで事業内容を見てみますと、美化事業と渋滞対策事業とありますが、このお金をまず確保することが大切だと思います。特に、渋滞対策については、ほとんどまだ行われていません。できればもう少し、これを蓄えて。バイパス沿いの筑紫野市の原までは2車線がどんどんできています。只越から向こうの宇美町のほうも。ところが間の太宰府のところだけは、全然工事が進んでいません。これが2車線になるような状況を、蓄えた中で、一般財源、財政は厳しいということですので、そういうことも含めて、やっていかないといけないの

ではないかと。そういうことによって、地域の皆さんが、渋滞がよくなったな、解消されたな、という風に考えると思います。それから美化事業というのは、ランニングコストということで、毎年かかる費用ですよ。だから、これを確保するためには、今のまま現状か、あるいは上げていただく、というふうに考えてもらいたいと私は思います。

**会長** 美化事業というのは、資料の3ページですよ。

**F委員** はい。

**会長** 現状維持、もしくは上げてほしいということですね。

**F委員** はい。

**G委員** 上げるか下げるかだけでなく、この税金の存在意義、あるいは評価というのを、ある程度共通認識的に得ていくことが必要ではないかと思います。先ほどC委員からあったように、環境税という名目ですけど、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために、この税が作られたわけですよ。市の報告等もあるように、まちづくりのための財源として創設された税であるとか、太宰府市の魅力あるまちづくり、そのための貴重な財源であるとかいう説明で、まちづくりのために支出する目的をもった税であると条例ないし条文に書いてあるわけですけども。

では、まちづくりとは何なのか、個々の問題であればいろいろあると思いますが、参考でいえば、市の広報の10月に都市景観の会長のお話しが示されていましたが、市民が住みたい、来訪者がまた来たいという町を作りたいというお話がありましたけど、まさしくそうだと思うわけです。しかし、よく考えてみると、F委員のころの馬場地区にあるように、車が集中したら居住者が非常に不便を感じると、困るということも現実としてあるわけです。だから、来訪者が増えることは、一方では、交通渋滞を起こして、環境問題、排ガス問題を起こしていると。ある面では、相反する概念です。ただ、それだけで一言で終わりかといえば、私はやはり太宰府に住んでいる人たちは、来訪者がまた来なくなるまちというのは、誇りに思っていると思います。だからお互いに相反する概念だけど、まちづくりと来訪者が来なくなるまちづくりは、目的は住みやすいまちづくりということで、一致しているのではないかと思います。

ですからこの相反する概念を、どう調和させてバランスよく進めるのか、これが一番大事だと思っています。いろんな議論があるかと思いますが、上げた方がいい、あるいは下げた方がいい、いろんな議論があると思います。それはどういう目的で考えているかということ、1つは、アンケートに出ていました来訪者の評価、あるいは市民の評価ですね。これが1つ参考になっていると思います。これは、数字で出ていますし、事実だと思っています。ですから、それぞれ思いはあると思いますが、そういう数字を、どう我々の共通認識とするのかということが、共通で出発できる土俵ではないかと思うわけです。ですから市のアンケートで、これは客観的なものだというふうに捉えると、歴文税の評価は来訪者と市民との、特に来訪者は税を負担しているわけですから、そういう人たちが9割以上評価していると、違和感ないし抵抗感も少ないというふうに言えるのではないかと。その使い道も、非常に評価は高いと。報告書の20ページから30ページくらいにアンケート結果が出ていますが。来訪者、市民にとっても高い評価をなされているというのは、やはり大事な見方だと思います。ですから、今の税制度そのものは、やはり大事に継続していくという議論をした方がいいのではないかと。

それともう1点は、交通渋滞の問題です。当初から見たら、かなり改善されて



きたと思います。警察の規制も上手にやっていますし、以前は、太宰府天満宮さんだけが頑張って、踏ん張って整理していましたけど、今は市も一緒にやっていますから。そういう面では、流れは一定よくなったのではないかと思います。しかしながら、アンケートではまだまだ交通渋滞は変わらないという人は、約半数おられる。だから、渋滞を解消していかなければならないという課題は、まだまだ残っているのではないかと。だから税金をこれに使うという意義はあると思います。ですから、こういう対策を継続して、魅力ある太宰府づくりのためにも、まちづくりの財源として活用していくべきでないか、というのが私の意見です。

続けて良いですか、せっかくですから。

**会長** はい。

**G委員** 不公平感の議論が当初からあってはいますが、市の広報の1ページに都市景観の会長の話として、景観規制があったわけです。高度制限であるとか、街並み保存の観点で、いろいろな私的権利を規制することを行ってきたわけです。そういうことをやってきて、その会長さんの評価は、参道周辺の賑わいに厚みがでたという評価をしているわけです。これは非常に大事なことだと思います。だから、お互いに自己主張、自分の事業目的だけで判断していると、やはりどうかと。市民と行政が協力し合ってやっていくことが、そういう賑わいを増していくのではないかと思います。法的には不公平感の問題はあると思います。5台以下であるとか、年間10日以内だとか、そういうことも全体的な大局を見失わないことが大事なことだと思いますので。私の意見といたします。

**会長** ありがとうございます。どうぞCさん。

**C委員** 公平性に移ってきたみたいですから。公平性について、この前私が発言したことなのですが、不公平なのではないかと言ったのですが、よくよく考えてみると、私が間違っていたと思いますので。その理由を今から言いますが、公平性について前回言ったのは、5台で線を引いていると、どうしてというのがあったわけです。単純に、これから上は課税、これから下は非課税、どうしてというシンプルな疑問から出たわけです。

そのあと、いろいろな方に聞いてみると、今まで審議会で検討されてきた方とか、市の方とか含めて話を聞いてみると、5台以下ということが出てきたのは、最初は、駐車場を運営するのに料金箱を置いてやっていた時代もあったとのことで、零細企業、それから儲けを出すのではなくて、太宰府市のため、あるいは天満宮のために駐車場をやってあげているという感じで、スタートしている方もけっこうあったみたいで。そういうことならば、5台以下の駐車場というのは、公平性ということではなくて、零細企業を救うため、小規模な事業者を救うため、という正義のほうが大きいのではないかと思います。ということで、前回の不公平ということは撤回します。今、発言されたように、私も全くそのとおりでと思いますので。

**会長** 時間がだいぶ経っております。駐車場事業者の立場からのご意見、第2回でかなり発言されていますけども、改めて事業者の立場から、コロナ禍における収入減なども踏まえられると思いますが、よろしくご発言ください。

**H委員** 前回、税額に関して下げさせていただいての継続ということ述べていただきました。いろいろな発言をお聞きしている中で、市民が住み続けたい、また同時に、来訪者がまた来たい、というまちづくりを目指しているということで、駐車場事業者においても、その思い、気持ちというのは一緒でございます。また、その中で来訪者がまた来たいということ、実現化させるために税額を上げてし

まうと、サービス面で駐車場事業者としては非常に難しくなるのではないかと考えております。それで、C委員がご発言されましたけども、市民の為に共存共栄ということに関してましては、駐車場を営んでいる方も中には、だいぶ市民がいらっしやいます。こういう大変な時だからこそ、行政と駐車場事業者の間柄も、きちんと手を取り合って観光に向けて力を入れていかねばならないのではないかと考えています。その中で、コロナ禍の影響で、国からの救済ということではいろいろな補助金がありますが、これはどんな業種においても一律だと思います。一部の法人においては、それについて受けられないという制約もありますが。それは一律ですけども、駐車税というのは、いろいろな業者に対して一律ではないという、そこが、平等性が担保されていないというところがあります。ですので、太宰府市として駐車場事業者の救済として税額を下げるということも、考えていただければ、駐車場事業者の中には太宰府市民がいらっしやいますので、太宰府市民のためにもなるのではないかと私は考えております。

交通渋滞の話がありました。前回、F委員がご発言された中で、朝の7時半から8時ぐらいまで立っただけで、渋滞がひどいということをおっしゃっていますが、観光客の車の量が渋滞を巻き起こしているわけではなくて、生活レベルの渋滞に太宰府市が対応できていないという表現ではないかと考えています。ですので、渋滞対策に関しましては、環境税ではなくて、そもそもの生活基準にレベルを合わせて、渋滞が起こらないようにしていただくのが一般的な考え方かと思っています。考えとしては、前回の考えから変わっておりませんので、よろしくお願ひいたします。

**F委員** 朝7時から8時の話は、そういう例もありますということですね。そうではなくて昼間というか、土日を見てもらえればわかりますが、私の家から都府楼のほうへ行くのに1時間以上かかることがあります。帰りも抜け道を探して帰ってくると、それがけっこう多いです。たまたま朝の例として言っていますが、観光客が動いているときが一番ひどいです。だから、そこを考えてほしいと思います。

**会長** L委員、いかがでしょうか。

**L委員** はい。商工会で先月、9月の13日に理事会をやりまして、理事28名の中で今回の歴文税について話しました。アンケートと、こういった事業に使われていますということで、理事28人の中で、天満宮周辺に住んでいる人間もいます。全く違うところに住んでいる人間もいます。それで皆さんにアンケートを取りました。そうしたら28人全員が、上げる、下げるというよりも、今のまま現状維持でやってほしいと、継続してほしいという意見が出ました。それと、期間が3年で区切られているということで、これについても、3年がいいか、延ばすか、短くするか、その議論については、今、3年とありますけど、5年という話も中には出てきました。そんな短くする必要はないのではないかと。継続ということが、みんなの意見だったものですから。3年ごとに見直すということは、どうなかという意見もありました。商工会としては、現状維持でお願いしたいという意見でございます。

以上でございます。

**会長** はい、ありがとうございます。N委員はいかがですか。

**N委員** はい。今、いろいろなお話を聞かせていただいた中で、観光協会としては、やはり観光の方になるべく使っていただきたいという観点からすると、基本的には、下げたほうが、短的には観光客が増えるのではないかと。特に今は、コロナ禍ということもあるので、業者がたいへん苦しんでいる状態だからですね、3年で見

直すという感じであるならば、おそらくコロナの影響は、3年ぐらいは余裕でいくという状況下ならば、下げてもらえると有難いという部分があります。ただ下げた結果として、どうなるかという部分もあるのですが。先ほどもありましたように、税金が下がったから駐車料金が下がるのかに関しては、こちらからは指定はできない。下がったから車が増えるか、特に今は、コロナ禍で電車よりも車で来たいという考えが、感覚の方がいらっしゃるので、そっちのほうが、人が来るのが増えるのではないかと、という部分は考えるところではあります。

それで例えば、駐車業者だけが利益を得ることは間違っているのではないかと、という話もあるとは思いますが、そもそも人が来てくれれば、それ以外のところも潤う部分があるので。そういうところでやればいいのではないかと、というところを考えております。Go To キャンペーンなどで、あっている状況でございます。

**会長** ありがとうございます。I委員、いかがでしょうか。

**I委員** 前回、第2回目のときに意見を出しておりますので、その件に関しましては、行政のほうから今後どのようにやっていくのかということ、お考えを示していただければ、それでいいのではないかと。現状コロナ禍で、ああしてくれ、こうしてくれというのは、とうてい無理だと思いますので。とりあえず3年間、延長の1つの理由としてやっていきたいと思っております。行政として今後、前回私のほうで出した意見に対して、ご質問していただければ良いと考えております。以上です。

**会長** ありがとうございます。みなさまの意見を聴取してまいりましたけども、改めて、追加したい意見がありましたらおっしゃってください。

この際ですから、M委員、E委員、副会長の、意見を言いたい、聞いてもらいたいというのがあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、E委員のほうから。

**E委員** 先ほどから皆さまのご意見を賜りながら、私自身、運営協議会の会長もしていますし、これまでの歩みがどのようなものであったかによっては、税率などいろいろなものは決まるのだろうと思っています。だから、議事録にもあったと思いますけど、基本的に私自身は、政策論議と思っています。おおかた私が言いたいようなこと、2002年に公会計研究という雑誌の中に、太宰府市の歴文税のことについて、個人的な見解で書かせていただいています。

先ほどのC委員、G委員の収斂議論、トレード・オフをどうするかについても、そこに書いておりますし、今日朝起きて、今一度それを読んできましたけど、最終的には、将来どうするかということによって、収斂するのではないかと。申し訳ないのですが、運営協議会の会長としては、これまでの歩みを評価していただき、その中で決めていただければ、私はそれでいいかと思っています。よろしいでしょうか。

**会長** ありがとうございます。M委員いかがでしょうか。

**M委員** 今、みなさん方のご意見をお伺いしたのですが、まず、税額を上げるべきだという意見、下げるべきだという意見、変更なしの意見、三様に出ているのですが、もし下げるということであれば、税収入が減る可能性があるということになるわけですね。なぜ下げなければいけないのかという理由を考えますと、いくつか考えられるのですが、一般的に考えられているのは、下げることによってむしろ、税収入が上がるのではないかと、という考え方があるわけですね。駐車する車が増えるということですね。そういう効果があるのかということなわけですが、下げることによって車が増えれば、渋滞が増えてかえってマイナスになってしまう

わけです。現実問題として、車が増える可能性は、ほぼ無いと推測しています。すると、収入が減るという結果をもたらすわけです。

そこでこの税の一番重要なところなのですが、この税は普通税なのです。普通税というのは、本来は、その税収入を一般会計に繰入れるというかたちで、一般会計全体で1%の役割を果たすということになるのですが、この税は一般会計と別にしているわけです。別にしただけでなくて、運営協議会でお金をどう使うかということのを別の形で議論しよう。それは歴文税から上がった収入が適切に使えるように。一般会計に入れてしまうと、どこにいったか分からなくなるわけです。そうでなくて、歴文税というのは渋滞を解消するということと、太宰府市における歴史と文化を保存し、それを発展させるという2つの意味合いがあるわけですが、渋滞解消の議論は今までもいろいろとありましたけど、若干よくなったという意見が出ているようですけど、若干ですね。

歴文税というのは、税制審議会と運営協議会が両輪だと言われてはいますが、実は私はもう運営協議会の委員を辞めさせていただきましたので、以前運営協議会の委員だったのですが。両輪ではなくてむしろ運営協議会は、もっと強いほうの車のエンジンのようなもので、運営協議会が税制審議会を引っ張っていくのだということなのです。ということは、どう使うのかということが一番重要なのです。入ってきたお金をどのように使っていくか、ということが重要になりますので、それを考えますと、今の状態の中で、歴文税でどのようにするかを考えると、議論で出ていたようにコロナの問題があります。非常に厳しい環境に置かれております。

それと、もう少し長いスパンで見ないといけないと思うのですが、環境問題についても今までと違った問題が出てくる可能性があるわけです。ガソリンでなくて電気で走る車、というのが出てきたときに、今まで考えていたCO<sub>2</sub>の問題でなくなってしまう可能性がある。

これはまだ先のほうですけど。技術が進歩することによって、環境がどんどん変わっていくわけです。今までは1人のひとが立って駐車する車からお金をもらっていたのが、立っている人が居なくなって、コインパーキングになってしまった。というかたちで、技術がどんどん変わっていくわけです。そういうふう環境がどんどん変わっていきますので、おそらくそのうちにAIが出てくると、また違った駐車方法が出てくるかもしれません。

今から3年を考えますと、今の時点で歴文税の、特に税率に関して、いわゆる税額に関して、下げる、上げる、据え置くという3つの選択を考えた場合には、あと3年は我慢をするということではなくて、あと3年はそのまま据え置いて、3年経ったときに一体環境がどう変わるのか、外国から来る人が減ってしまうのか、もっと増えるのか、ということも全く予測がつかない。だからこの収入も支出も全然変化してないわけです。そういうことを考えますと、税率を下げたほうが良いと言う委員のお考えは、下げることによって運営協議会において税収が下がった分の配分を考えなくてはいけません。どうするかという議論をするかたちになるわけですから。どこが重要でどこが重要でないか運営協議会で決めるわけです。

そういう意味からいきますと、税率を下げたいという委員もおられますが、私は結論としては、税率は変えなくて現状のまま、少なくとも3年間は現状のままを維持して、そして運営協議会のほうで、本当に、あと3年の間にどういうふう支出をしたほうが良いのか。もし減った時には、こういうふう支出したほう

が良い、増えたときには、こういうふうにしたほうが良い、ということ、もう少し突っ込んで議論していただいても、まだ時間的には余裕があるのではないかと考えております。

したがって、下げるという意見の方もおられますので、今後運営協議会のほうで支出のあり方について検討すると。これは付帯条件を付けるか付けないかはわかりませんが、そういうものを付けてもかまわないのではないかとこのように思います。以上でございます。

**会長** ありがとうございます。それでは副会長、お願いします。

**副会長** 過去の答申を見ていただくと前回の答申もその前の答申も両方ともその時には、一台当たりの税率を下げて軽減を図るという検討はしてきたわけです。コロナ禍だけではなくて、6年前から税率は下げているのではないかとこの意見があったということ、これをまず知っていただきたいと思っております。もう一点、確かに今はコロナ禍ではありますが、この条例は来年の5月の末に改正が施行されます。それを今議論しているわけです。ということは来年の5月にどうなっているかということ、これはなかなか読めない。ひょっとすると最近のGoToトラベル等々で観光地もお客さんが戻ってきています。団体客は厳しいかもしれませんが、5月には戻ってきているかもしれない。ひょっとするとコロナがもっと酷くなって観光客がまた来なくなるような状況になるかもしれない。そういうところを含めたところ、今考えると、今どっちだと言えませんが、現在の目の前だけでなく先のことも考えてもらいたいと思っております。私も運営協議会に参加して考えさせてもらっていますが、この税だけで交通渋滞を緩和することは無理だと思います。何億円もかかることを50円、100円、300円、500円の税金を集めての交通渋滞の緩和は無理です。それは何度も市とも協議しましたし、識者の先生ともお話しをしましたが、これはこの税でするのではなく、国と県と市が一緒になって、もう一回交通体系を見直すことだと思います。渋滞緩和をするというのは一方通行をどうするかとかの目先のことを警察と協議するぐらいしかないと思っております。6千万、8千万の収入の中で、渋滞緩和をできるかと言えば、できないのではないかとこのように思います。概論的な話ししかできませんが、私はそのように考えています。

**会長** ありがとうございます。時間もかなり経過しました。他にご意見がなければ、ここで暫時休憩をしたいと思います。15時30分から再開をしたいと思います。

——— 休憩 午後3時17分～3時35分 ———

**会長** 再開します。

皆様からの先ほどからの論議で、それぞれ感じていらっしゃると思いますが、私が会長として個人的なことを含めた感想を言えば、税率を上げる、下げるという論議よりも現状維持の意見が今日は多かったように思います。ただし、第2回税審のときと同様に、下げるべきだという意見があったのも事実です。この税制審議会としては結論的に言えば、今後3年間の様子を見ながら3年後にこの税率の上げ下げを結論づけたいというふうに思っていますが、税制審議会と車の両輪というふうに位置づけられています運営協議会での税率の上げ下げの協議をしていただきたいと考えております。その3年の間に運営協議会が、税収が明らかに不足しているのではないかと、あるいは、可能性は小さいと思っておりますが、税収がむしろ事業支出を上回るのではないかと、そのあたりのことも勘案しながら3年後に皆様に求めていきたいと思っております。付帯条件としてランニングコストの

話しがございました。これらについても事務局から資料が出ていましたが、これは見込のパーセンテージにおいても非常にラフなものでありまして、この見極めをしなければならないと思っています。それらも含めて答申の中身については、第4回税審の中で皆様に出したいと思っています。5回目の審議会については今のところ開くつもりはありません。

そのほか皆様からご意見がありましたらどうぞ。

**C委員** おっしゃるとおりだと思いますが、5台以下の適用除外の駐車場、とくにコインパーキングは毎年増えているデータがありました。これについてF委員からも最初の時に意見が出たのですが、住宅地に駐車場が増えて住民とのトラブルになっている。そういうことで、その問題にもかかってくると思いますから、5台以下の駐車場をどうするかというのを次の議題に取り上げてほしいのです。市民の代表として事務局のほうに5台以下の駐車場の売り上げを含めて実態を調べなさいということをお話から指示していただきたい。これは必要だと思います。

**会長** これについては、私も個人的に事務局に対して5台以下の駐車場、10日以内の営業の事業者に対してはやるべきではないかと思っています。どういうふうにしてやるべきなのかと言うと、事務局のほうからは規則、これは事務局が議会とは関係なしにこういうふうに変更していくようになりますということをお話しています。それで審議会としてはやるべきだというふうを受け止めてほしいということをお話せば、事務局としては規則を改正して取り掛かるということになるかというふうに思いますけども、これに関しては他の方々のご意見はいかがでしょう。

**E委員** 確認ですが、今回の答申に、「こういう問題があるが」という概形的なことを踏まえて、今後の税制審議会ですべてを審議するということでしょうか。

**会長** そうです。

**E委員** と言うのは、税制審議会の審議内容と運営協議会の審議内容というのは、若干手続きの問題を含めて、税制審議会ですべてに議論しなければならないから、今回は不問に付すけれども、次回はこれを踏まえてほしいということでしょうか。

**会長** そうです。

**E委員** 運営協議会というのは、入った税金についての審議内容ですから、そここのところは、実態に関する領域ではないような気がしますので、そここのところは線引きをお願いします。

**会長** 了解しました。

そのほかにはございませんか。

**副会長** 次回、先ほど会長がおっしゃったように、答申の案をこちらのほうで練って、皆様に回議させていただいて、それをお読みいただき、その内容について修正等ありましたら、修正して答申にするという流れになるのだらうと思っています。先に税率をこれだけ下げるから、運営協議会はこの税率で維持をしてというのは失礼千万であるし、逆にその辺の擦り合わせが今回全然できていないというのが大事なところだと思います。今回冒頭に市から暫定でランニングコストはこれぐらいとおっしゃいましたが、これに関しても説明が運営協議会の意見も何も聞いていなくて、市としてこれだけの判断であるというところですので、会長が言われたとおり、今後3年間かけてこの辺の部分をよく擦り合わせた上で、そしてその時点での経済状況、社会情勢等を見極めた上で、次回抜本的な見直しをするというのが、今回の会議では一番妥当ではないかと思っています。その中におっしゃったように5台以下の駐車場に関して、徴税コスト等を含めまして、ただ単純に5台以下だから課税していいのかどうかというのは、それを捕捉するもの、そして

それに課税するための経費などいろいろなことを考えるのはやはり税務課で一回試算していただくということです。当然議題に上げて、議題の中で検討していくということです。もしそれが可能であれば、当然不平等はなくしていくというふうな流れが一番いいと思います。そういうことを含めて、文章文言を今回の答申に盛り込んだところで、次回の4回目の会議でお示しをしたいと思いますが、会長それでよろしいでしょうか。

**会長** はい結構です。

それでは、そのほかございませんでしたら、事務局から第3回の会議を終了する前に、事務局から議事録の修正に関する説明がございます。

**税務課長** 議事録の説明

**会長** それではこれもちまして、太宰府市税制審議会第3回審議会を終了いたします。

——— 終了 午後3時46分 ———